



令和3年11月9日

## 企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用した デジタル専門人材を募集します！

彦根市のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するにあたっては、デジタル技術に関する専門的な知見や、業務改革に関する民間企業のノウハウを得ることが非常に有効と考えています。

この度、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用し、彦根市のDXを推進いただける専門人材を募集しますので、お知らせします。

※企業版ふるさと納税（人材派遣型）については、下記および別添資料をご覧ください。

### 【職務の内容】

主に以下の職務を想定しています。内容については、派遣いただく企業様と相談させていただきます。

- ・DX推進全般のマネジメント
- ・彦根市各種行政事務のBPR（※）に取り組み、「仕事のあり方」の改革を行う。
- ・RPA（※）等のツールを活用し、行政事務の効率化を目指す。
- ・AI技術など先進的な技術の活用により業務をスマート化し、市民サービスの向上、行政事務の効率化を目指す。

※ BPR (Business Process Re-engineering)：業務本来の目的を達成するため、プロセスの視点で、組織、業務フロー、情報システム等を再構築すること

※ RPA (Robotic Process Automation)：人間がコンピューター上で行っている定型作業等を、ロボットで自動化すること

### 【派遣の要件・応募方法等について】

人材の派遣に関する要件（派遣期間や勤務日数等）については、派遣いただく企業様と相談させていただきます。

応募（人材派遣型等の企業版ふるさと納税）をご検討いただける場合は、まずはお気軽にお問い合わせください。

## 【企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは】

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄付を行った場合に、通常の損金算入措置に加え、寄附額の6割に相当する額の税額控除の特例措置がなされ、寄附額の約9割に相当する額が軽減されます。人材派遣型とは、寄附企業が、寄附した事業に取り組む人材も派遣し、事業の実施を支援する場合、企業版ふるさと納税と同じく人材の人件費相当額を含む寄附額の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができるものです。

なお、企業が所在する地方公共団体への寄附は、対象となりません。

### 問い合わせ先

#### 【企業版ふるさと納税（人材派遣型）に関すること】

働き方・業務改革推進課 担当：村木

電話：0749-30-6149 FAX：0749-22-1398

E-mail：[hatarakikata@ma.city.hikone.shiga.jp](mailto:hatarakikata@ma.city.hikone.shiga.jp)

#### 【派遣人材に関すること】

行政デジタル推進課 担当：中村

電話：0749-30-6153 FAX：0749-22-1398

E-mail：[gyoseidigital@ma.city.hikone.shiga.jp](mailto:gyoseidigital@ma.city.hikone.shiga.jp)